

## 調査研修報告書（議員用）

報告者：吉川遂也

実施場所：衆議院第一会館第5会議室	実施日：令和4年5月19日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 農水省担当官に以下の点について調査した。</p> <p>1. 水田活用直接の支払交付金施策について 米の消費減少が続く中で、生産調整として農家は転作に対応してきたが、今年度の水田活用の直接支払い交付金施策の中で、5年間1度も水張りをしない農地は対象から外すこととなった。畑地化した農地を水田化することは実質不可能である。これは、水稻の作付面積を増やす施策と考えられるが、事業目的の説明を。</p> <p>2. 鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林施策について 今年度より始まった、農地の林地化支援について具体的な施策の説明を。</p> <p>3. 急激な家畜飼料の高騰や農業生産資材の高騰に対する対策について 農業生産資材の高騰が続き、再生産の経費にかかる負担が農業経営を圧迫し始めている。農業生産を断念する農業者も出てくるのではないかと懸念しているところである。特に家畜飼料の高騰や、乾牧草の商品不足などの影響は益々大きくなってきているが、国としての対策はどのようなものを検討されているか。</p> <p>■参考とすべき事項 農産局企画課水田農業対策室土地利用型農業推進班、農産局技術普及課、林野庁森林整備部計画課、畜産局飼料課流通飼料対策室価格班、畜産局飼料課飼料生産振興班、農村振興局農村政策部地域振興課よりそれぞれ課員と上記政策について詳しい説明及び、本市における状況の説明をし、意見交換を行った。</p> <p>1については、畑作に転作して長期になり、既に水田としての利用が見込めないにもかかわらず、水田利活用の交付金を長年受給することに対する問題の指摘が財務省からあったことに対する政策変更である旨の説明及び今後地域の実情に対応して政策決定していく旨の説明。</p> <p>2については、最適土地利用対策（農山漁村振興交付金）についての説明。</p> <p>3については、近年の飼料穀物の輸入状況の説明と化学肥料原料調達支援緊急対策事業及び肥料コスト低減体系緊急転換事業についての説明。</p>	

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

1については、本市の転作に関するこれまでの取り組みを説明するとともに、中山間地域における水田への復帰施策が農家に与える影響が大変大きいことを説明した上で、米の価格維持のためにも、米の生産量を増やすような施策をするべきではない旨意見交換。

2については、集落単位や中山間地域直接支払交付金制度組織等で荒廃農地の解消や景観維持、鳥獣害被害対策等にも有効な最適土地利用について検討することも必要になってくるのではないかと考える。始まったばかりの対策交付金なので、更なる情報収集と課題の検討が必要と考える。

3については、様々な世界情勢の影響で家畜飼料や乾牧草、化学肥料等が高騰するなか、今後の見通しについて。乾牧草については輸入量が昨年度末にはコンテナの不測の影響で減っていたが、年明けから昨年並みから1.2倍程度まで回復してきていることから、量、価格とも安定するのではないかと情報提供を受けた。配合飼料等については価格安定制度の補填の状況、補正予算での対応について説明を受け、価格は上昇しているが対応もしている旨説明を受けた。化学肥料については、輸入相手国を増やす等の取り組みについて説明を受けた。輸入相手国のチュニジア等距離が遠くなることなどから、価格はやはり上昇基調であることが伺える旨説明を受けた。